



平成22年度

決算のあらまし





01	一般会計・特別会計決算の状況	1
02	一般会計歳入・歳出決算額	2
03	歳入決算の概要	3
04	歳入決算の推移	4
05	市税の推移	6
06	地方交付税と財政力指数	7
07	歳出決算の概要	8
08	目的別歳出決算額の推移	10
09	義務的経費・投資的経費	12
10	一般会計決算の収支	14
11	経常収支比率	16
12	積立基金	18
13	地方債	19
14	他会計への繰出金	20
15	財政健全化法による4指標	21



全会計の歳入決算は、21年度と比較して3.3%減の295億1百万円でした。

会計別では、一般会計は5億44百万円の減、特別会計は全体で4億73百万円の減でした。

特別会計が減少した主な要因は、平成21年度の下水道事業会計には事業債の借換分として歳入・歳出に9億83百万円含まれていましたが、平成22年度には借換が行われなかったため減少したものです。

また、一般会計の実質収支は、1.4%減の12億46百万円となりました。

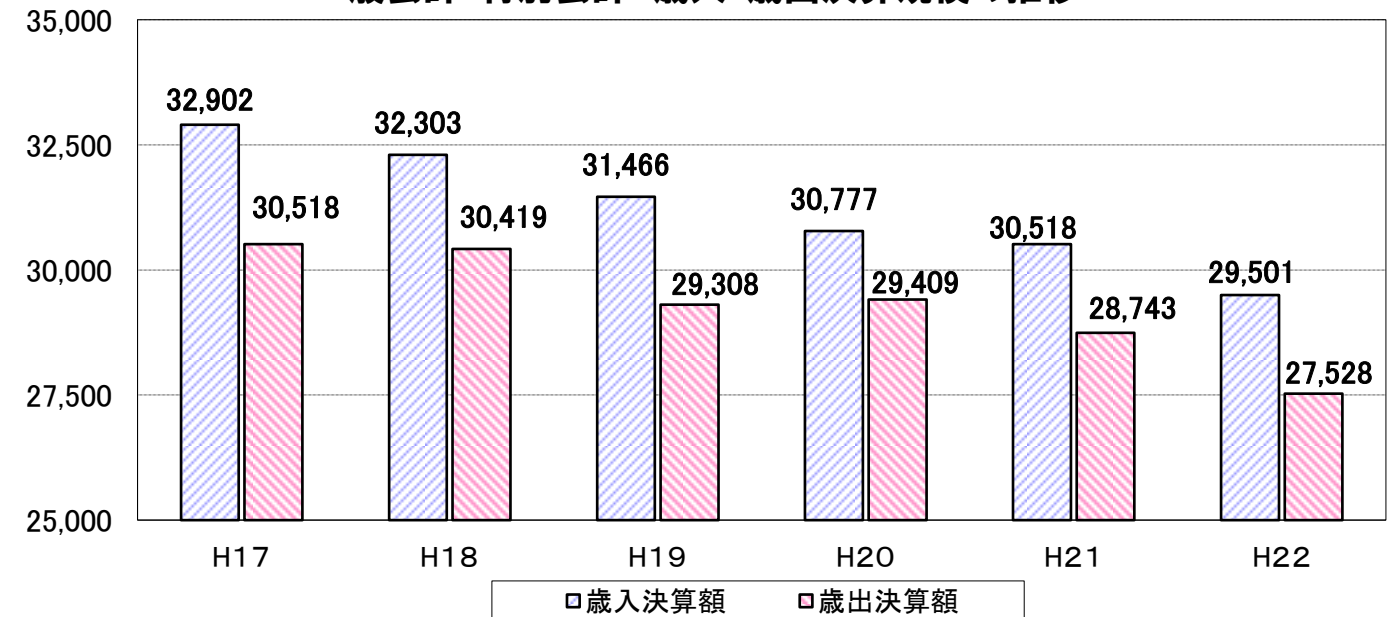
■平成22年度 一般会計・特別会計歳入歳出決算額

(単位:千円)

		歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額	繰越明許費	継続費 繰越額	実質収支
一 般 会 計		18,038,373	16,718,459	1,319,914	73,519	14	1,246,381
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 会 計	5,137,908	4,748,878	389,030	0	0	389,030
	老 人 保 健 会 計	53,518	205	53,313	0	0	53,313
	介 護 保 険 会 計 (保 険 事 業 勘 定)	2,881,898	2,782,918	98,980	0	0	98,980
	介 護 保 険 会 計 (サ ー ビ ス 事 業 勘 定)	10,156	10,156	0	0	0	0
	後 期 高 齢 者 医 療 会 計	433,209	407,121	26,088	0	0	26,088
	下 水 道 事 業 会 計	2,909,981	2,825,642	84,339	5,407	0	78,932
	介 護 認 定 ・ 障 が い 者 自 立 支 援 認 定 審 査 会 計	35,934	34,211	1,723	0	0	1,723
	小 計	11,462,604	10,809,131	653,473	5,407	0	648,066
合 計		29,500,977	27,527,590	1,973,387	78,926	14	1,894,447

* 実質収支とは、歳入歳出差引額から翌年度へ繰越すべき財源を引いたものです。

一般会計・特別会計 歳入・歳出決算規模の推移



* 下水道事業会計には、18年度に1億14百万円、20年度に6億6百万円、21年度に9億83百万円の事業債の借換分が歳入・歳出にそれぞれ含まれています。



■一般会計の歳入は、2.9%減の180億38百万円でした。

市税は長引く不況の影響などにより、個人市民税では21年度と比較して3億2百万円の減、法人市民税では2億98百万円の減となるなど、市税全体では6.7%減の81億72百万円でした。

地方交付税は、普通交付税が21年度と比較して5.5%減の14億44百万円となりましたが、特別交付税が10.6%増の5億71百万円となったため、全体で29百万円減の20億15百万円でした。

市債は、東中学校増改築事業や臨時財政対策債などの影響により、38.1%増の14億43百万円でした。

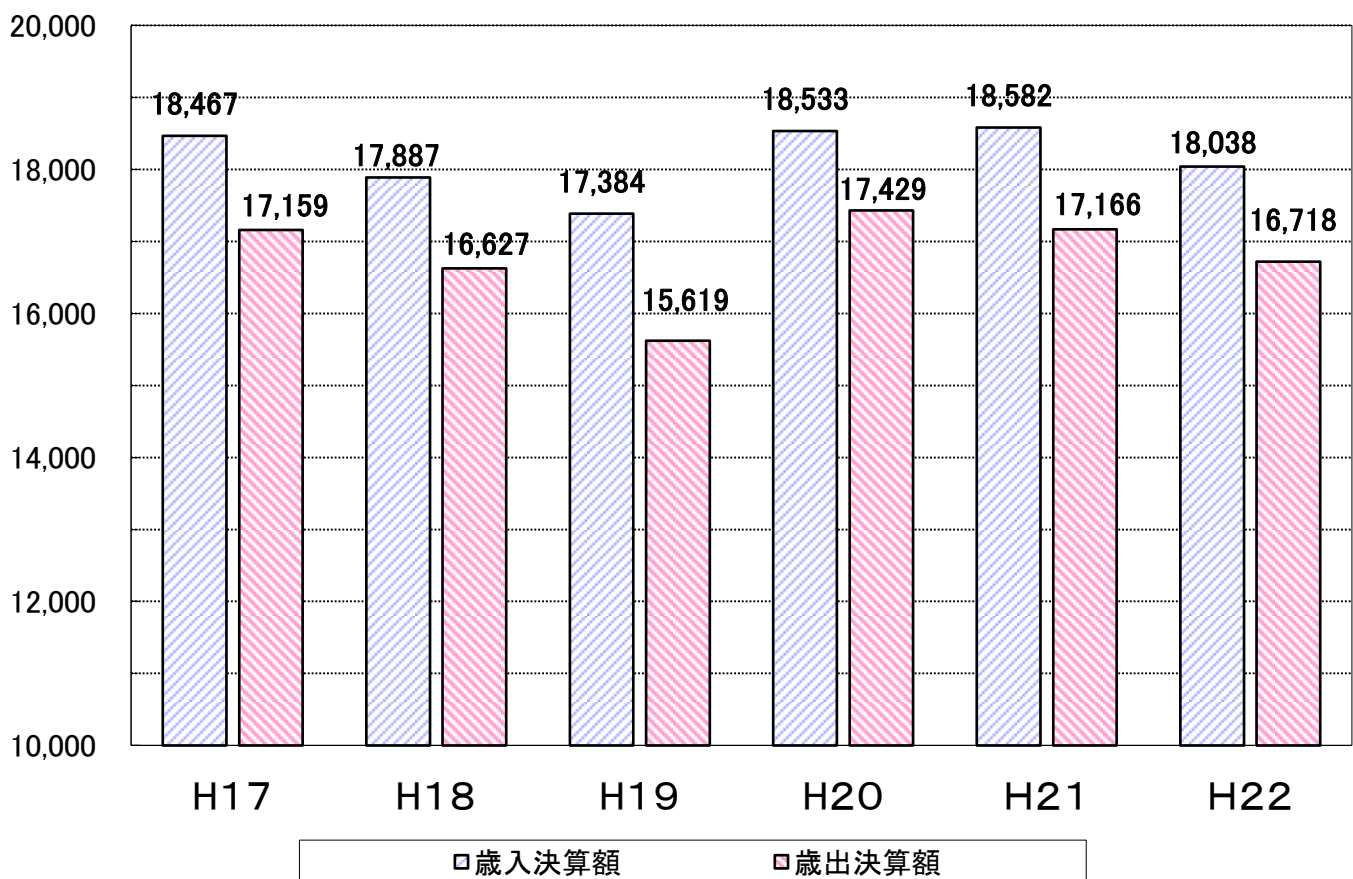
■一般会計の歳出は、2.6%減の167億18百万円でした。

歳出のうち、国の緊急経済対策として交付された地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業や産業集積地区開発事業などにより、21年度からの繰越事業費は7億12百万円でした。

■歳入決算額から歳出決算額を引いた形式収支額は、6.8%減の13億20百万円でした。

百万円

一般会計歳入・歳出決算規模の推移





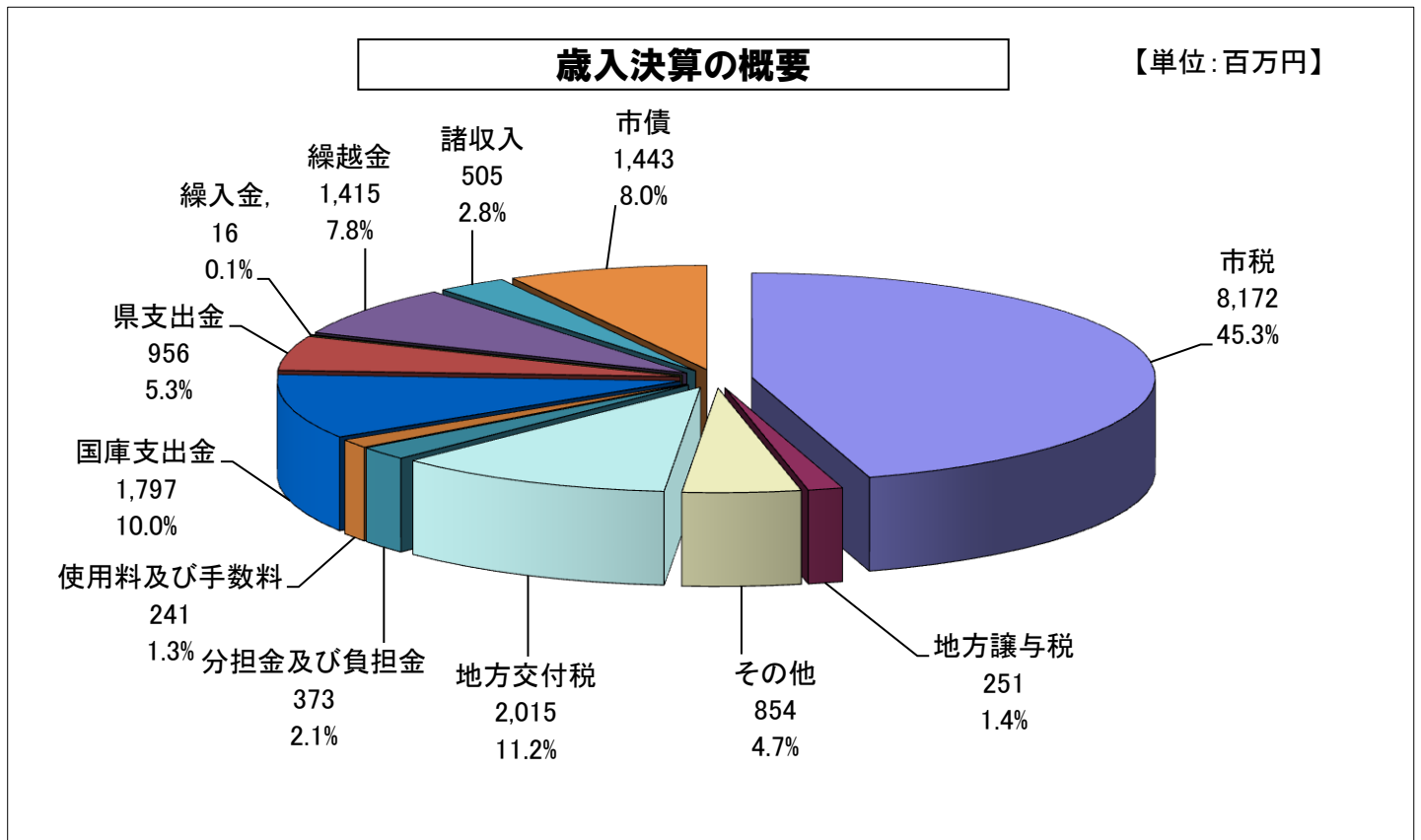
一般会計の歳入は、21年度と比較して5億44百万円、2.9%減の180億38百万円でした。これは子ども手当などの扶助費が増加したものの、定額給付金など国の緊急経済対策による繰越事業が終了したことなどによるものです。

歳入の内訳を款別に見ると、市税が歳入のほぼ半分の45.3%を占め、以下地方交付税が11.2%、国庫支出金が10.0%と続いています。

市税総額は、21年度と比較して5億90百万円の減となりましたが、内訳としては、個人市民税が前年度と比較して11.3%の減、法人市民税が21.2%の減、固定資産税が0.4%の減でした。

国庫補助金は、子ども手当が増加したものの、定額給付金など国の緊急経済対策事業が終了したことにより18.1%減の17億97百万円、地方交付税は1.4%減の20億15百万円、繰入金は92.2%減の16百万円、諸収入は10.6%減の5億5百万円でした。

一方、繰越金は28.5%増の14億15百万円、市債は38.1%増の14億43百万円でした。



【前年度と比較した主な増減内容】

- 市税** △5億90百万円 (△6.7%)
 - ・個人市民税 △3億2百万円
 - ・法人市民税 △2億98百万円
 - ・固定資産税 △14百万円
- 国庫支出金** △3億96百万円 (△18.1%)
 - ・定額給付金 △8億33百万円
 - ・子ども手当 8億3百万円
 - ・児童手当 △1億78百万円
- 繰入金** △1億92百万円 (△92.2%)
 - ・下水道建設基金 △1億円
 - ・活性化推進基金 △1億円
- 地方債** 3億98百万円 (38.1%)
 - ・東中学校増改築事業 1億33百万円
 - ・西中学校耐震補強事業 59百万円
 - ・臨時財政対策債 1億43百万円

*数値は百万円未満を四捨五入していますので、合計が合わない場合があります。



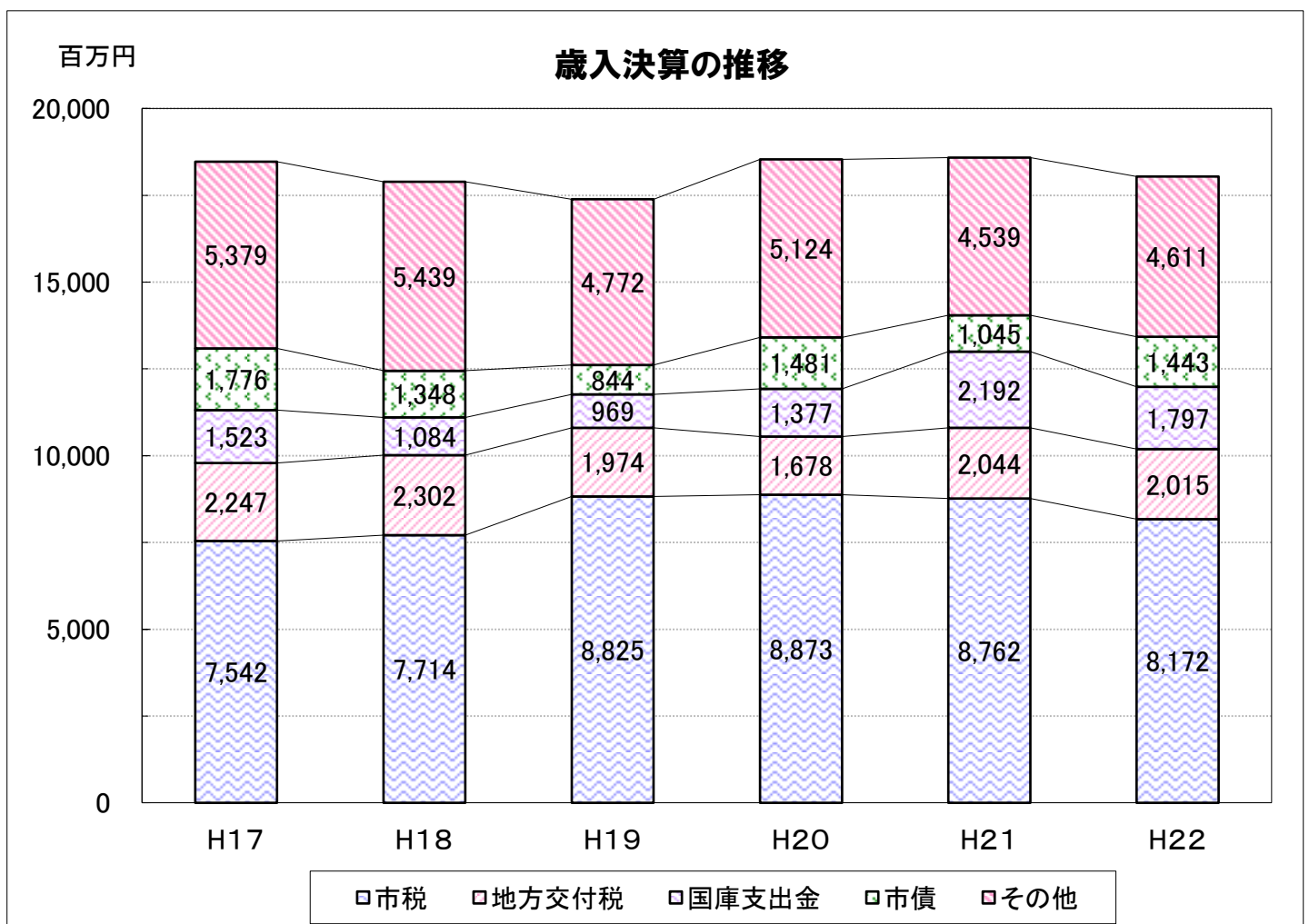
一般会計の歳入の推移を款別にみると、市税は、19年度に三位一体改革の影響を受け大幅に増加しています。22年度は、長引く不況の影響による個人市民税、法人市民税及び固定資産税の減少により、市税全体では81億72百万円、前年度と比較して、5億90百万円減少しました。

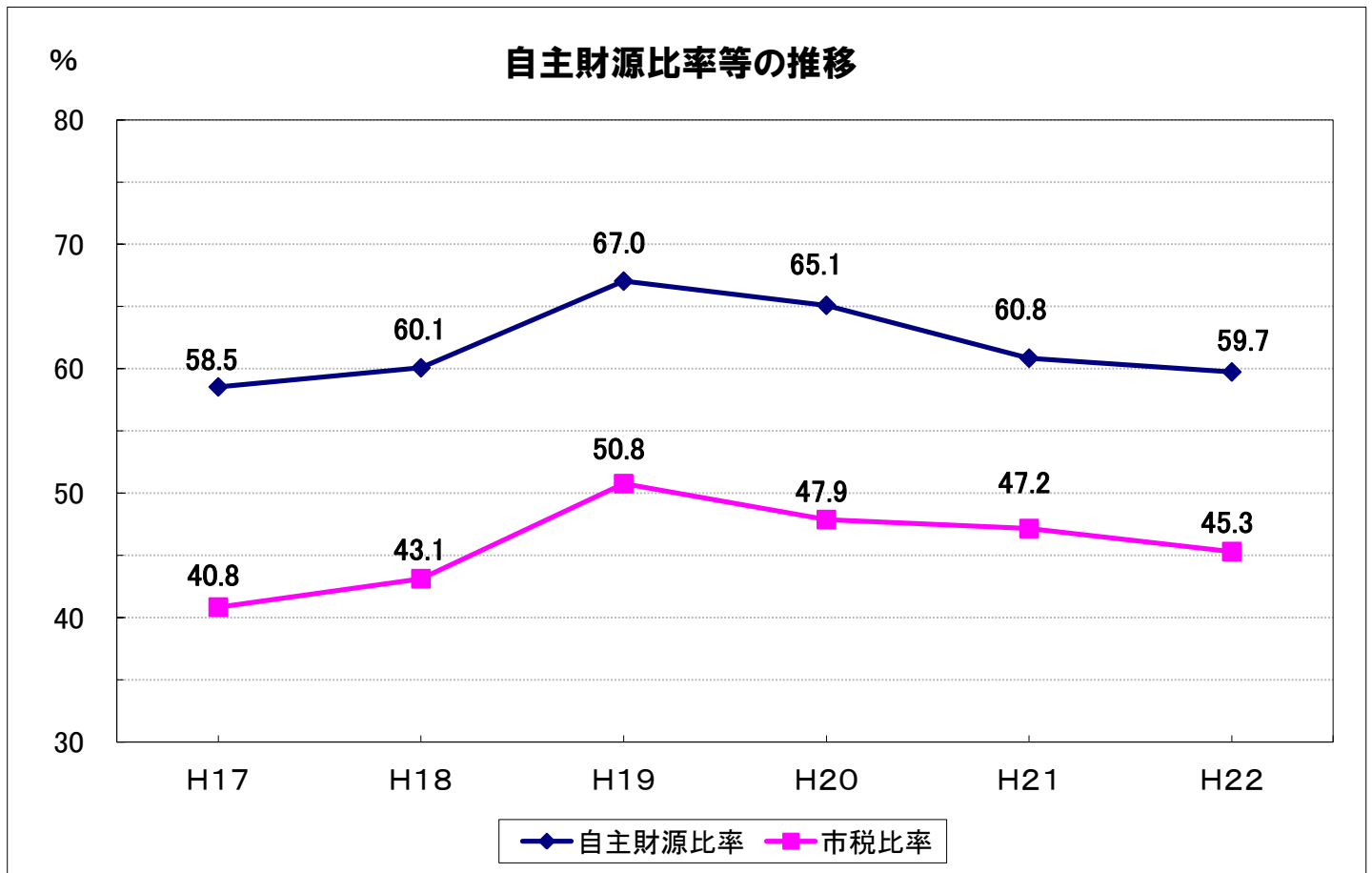
地方交付税は、14年度の31億92百万円をピークに減少を続けてきましたが、22年度は国の財源措置などにより、21年度と比較して29百万円減の20億15百万円となりました。

国庫支出金は、子ども手当が増加しましたが、定額給付金の終了により、3億95百万円の減となりました。

市債は、9年度の32億55百万円をピークに年々減少してきました。20年度は、学校給食センター整備事業の実施により増加しましたが、21年度は建設事業による市債は減少しました。22年度は東中学校増改築事業や臨時財政対策債の増加により、全体では3億98百万円増の14億43百万円でした。

また、歳入に占める自主財源比率は、1.1%減の59.7%となり、18年度の三位一体改革前の水準にまで下落しています。





用語解説

【自主財源】

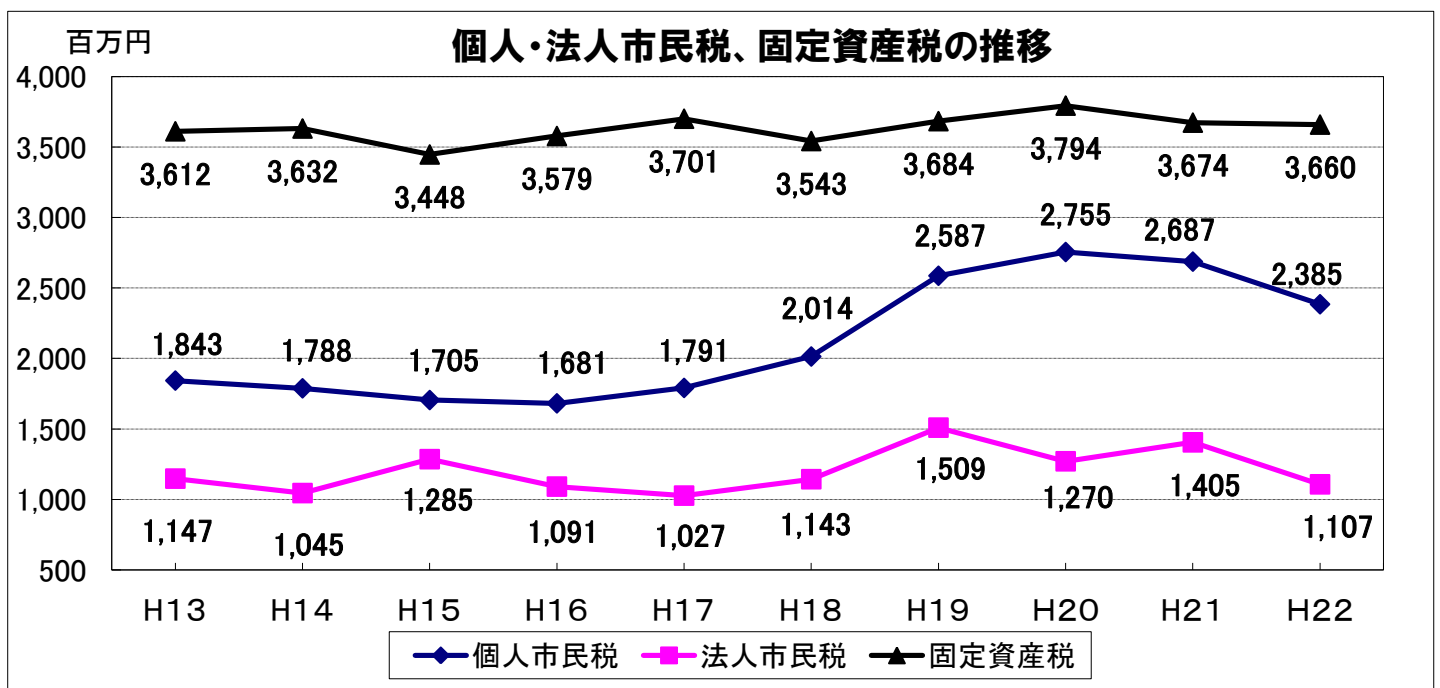
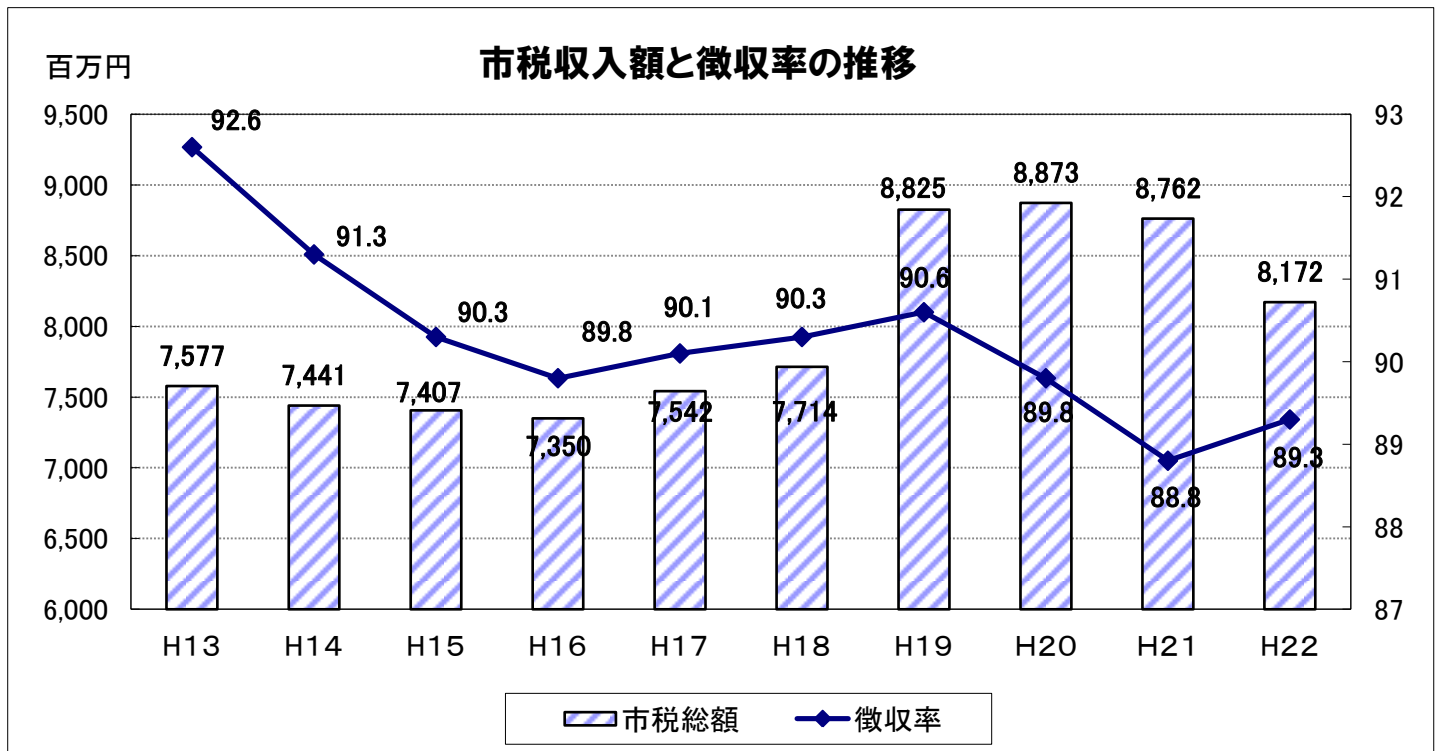
地方公共団体が自主的に収入しうる、いわば自前の財源のことを指し、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入がこれに該当します。



市税決算額は、81億72百万円となり、21年度と比較して5億90百万円の減となりました。

主な税目別で見ると、市民税では景気後退などの影響を受け、個人市民税は3億2百万円、法人市民税は2億98百万円、固定資産税は、14百万円の減となりました。

徴収率は、過去最低の水準であった前年度の88.8%から、0.5%改善し89.3%となりました。





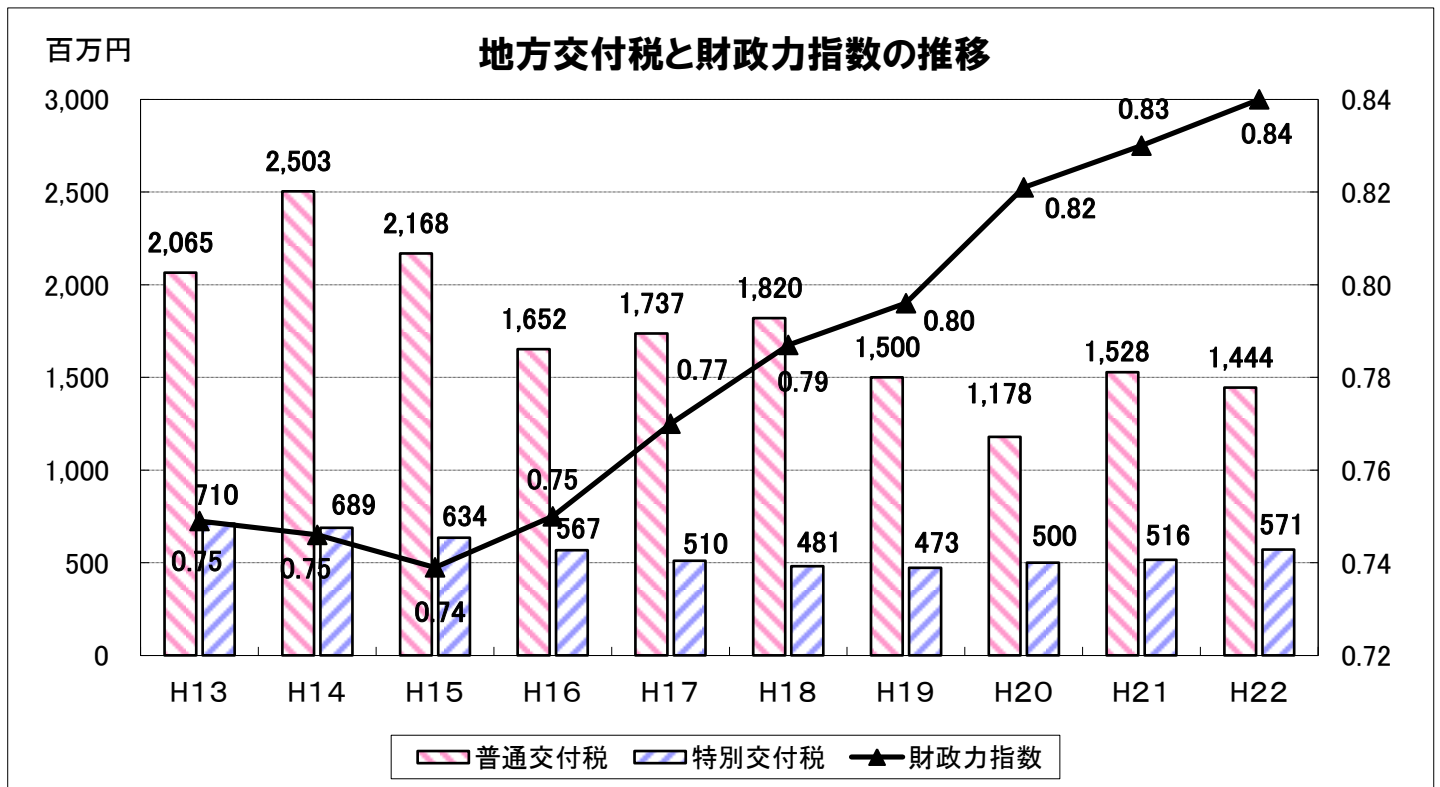
普通交付税は、21年度から84百万円減の14億44百万円となりました。

特別交付税は、普通交付税で捕捉されない特別の財政需要（災害など）に対して交付されるもので、22年度は55百万円増の5億71百万円でした。

普通交付税と特別交付税を合わせた地方交付税の総額は、21年度の20億44百万円に対し、22年度は、29百万円減の20億15百万円でした。

● 普通交付税 = 基準財政需要額 - 基準財政収入額

財政力指数は、16年度以降上昇をつづけており、22年度は前年度の0.83から、さらに0.01ポイント上昇し、0.84となりました。



用語解説

【地方交付税制度】

地方公共団体の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む人にも一定の行政サービスが提供できるよう、財源を保障する制度です。

【基準財政収入額・基準財政需要額】

基準財政収入額とは、標準的な状態で見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額です。

基準財政需要額とは、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政運営をするための財政需要を、一定の方法で算定した額です。

【財政力指数】

財政力を示す指標で、この数値が大きいほど財政力が豊かであり、1を超える場合は普通交付税が不交付となります。上記の指数は、3ヵ年平均です。



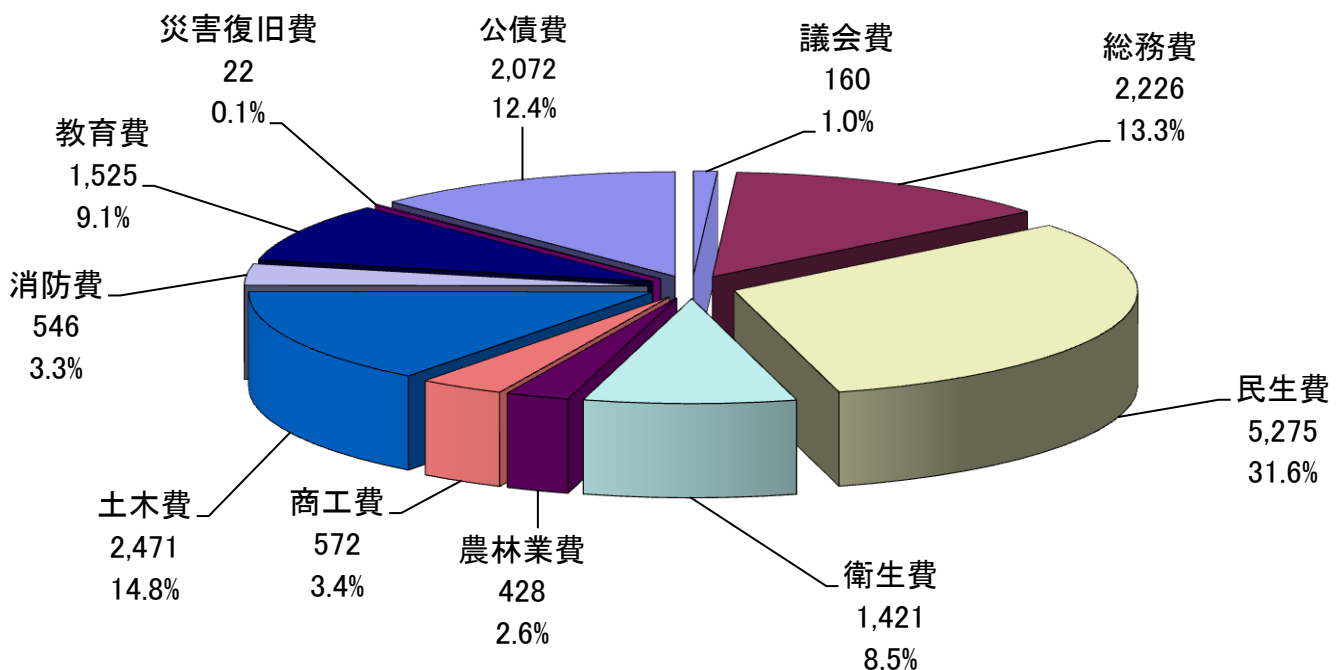
歳出規模は、167億18百万円で、21年度と比較して4億48百万円、2.6%の減となりました。これは、民生費で子ども手当などの影響により8億68百万円の増となったものの、総務費で定額給付金事業の終了により10億61百万円の減、土木費で公共下水道会計繰出金の減により3億44百万円の減となったことによるものです。

款別に構成比を見ると、民生費が52億75百万円で歳出全体の31.6%を占め、続いて土木費、総務費、公債費、教育費の順となっています。

21年度と比較すると、子ども手当により民生費が、東中学校増改築事業などにより教育費が増加し、定額給付金、土地開発公社貸付金などの減により総務費が減少しています。

歳出決算の概要(目的別)

【単位:百万円】



【前年度と比較した主な増減の内容】

■ 総務費 △10億61百万円 (△32.3%)	・ 定額給付金	△8億35百万円
	・ 土地開発公社貸付金	△96百万円
■ 民生費 8億68百万円 (19.7%)	・ 子ども手当	12億63百万円
	・ 児童手当	△4億76百万円
■ 土木費 △3億44百万円 (△12.2%)	・ 公共下水道事業繰出金	△2億16百万円
	・ 西畑正理線道路改良事業	△72百万円
■ 教育費 1億80百万円 (13.4%)	・ 中学校増改築事業	1億66百万円
■ 災害復旧費 △15百万円 (△40.5%)		

* 10%以上の増減がある項目について記載しています。



歳出規模を性質別分類で見ると、扶助費が最も多く17.3%でした。続いて、人件費、繰出金、物件費の順でした。

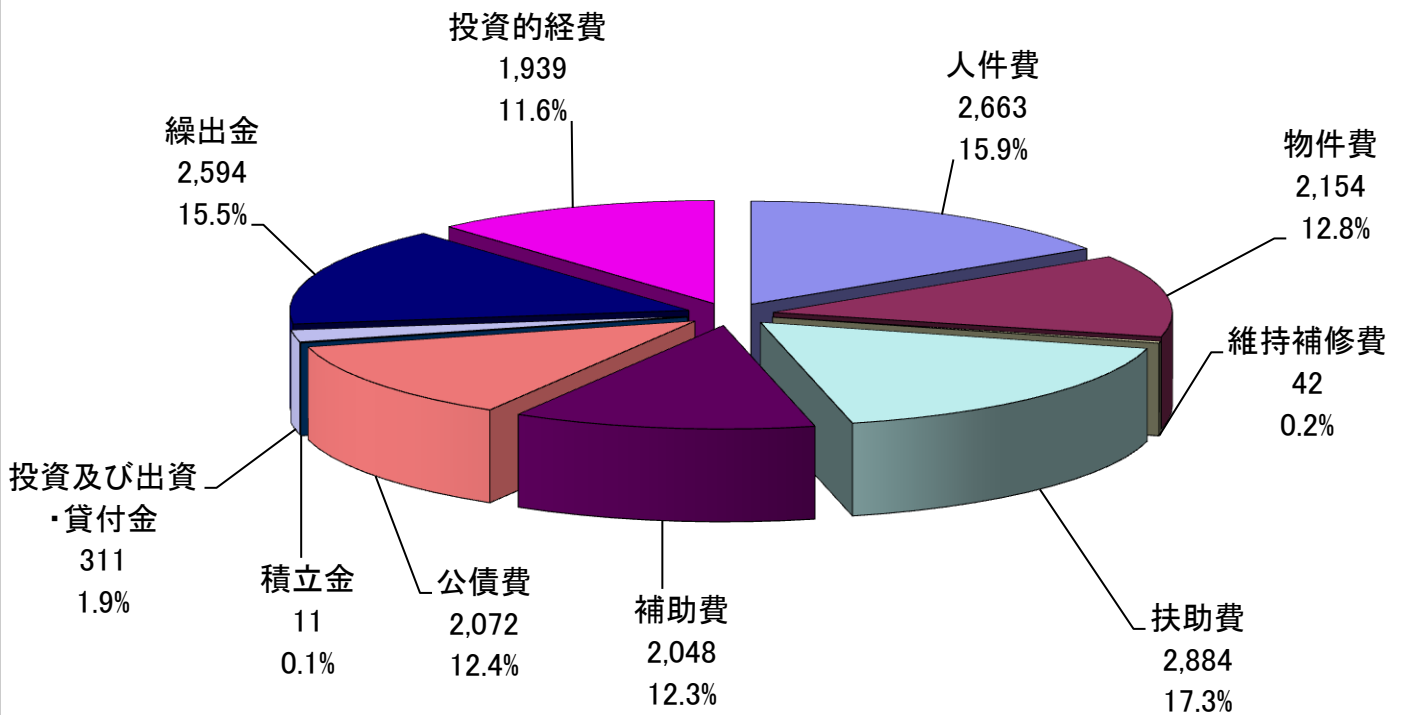
21年度と比較して増額したものは順に、扶助費(35.7%)、投資的経費(6.4%)、公債費(4.4%)でした。扶助費は、子ども手当の支出によるもの、投資的経費は、中学校増改築事業などが主な増加要因です。

一方、21年度と比較して減額したものは順に、補助費(△31.5%)、投資及び出資・貸付金(△23.4%)、積立金(△21.4%)でした。

補助費は、定額給付金事業が終了したことにより大幅に減少しています。

歳出決算の概要(性質別)

【単位:百万円】



【前年度と比較した主な増減の内容】

■ 扶助費	7億58百万円 (35.7%)	・ 子ども手当	12億58百万円
■ 補助費	△9億40百万円 (△31.5%)	・ 児童手当	△4億74百万円
■ 繰出金	△2億77百万円 (△9.6%)	・ 定額給付金	△8億12百万円
■ 投資的経費	1億16百万円 (6.4%)	・ 市税等還付金及び還付加算金	△1億12百万円
■ 投資及び出資・貸付金	△95百万円 (△23.4%)	・ 介護保険会計繰出金	28百万円
■ 公債費	88百万円 (4.4%)	・ 下水道事業会計繰出金	△3億76百万円
		・ 西畑正理線道路改良事業	△72百万円
		・ 中学校増改築事業	1億66百万円
		・ 土地開発公社貸付金	△96百万円

* 数値は百万円未満を四捨五入していますので、合計が合わない場合があります。



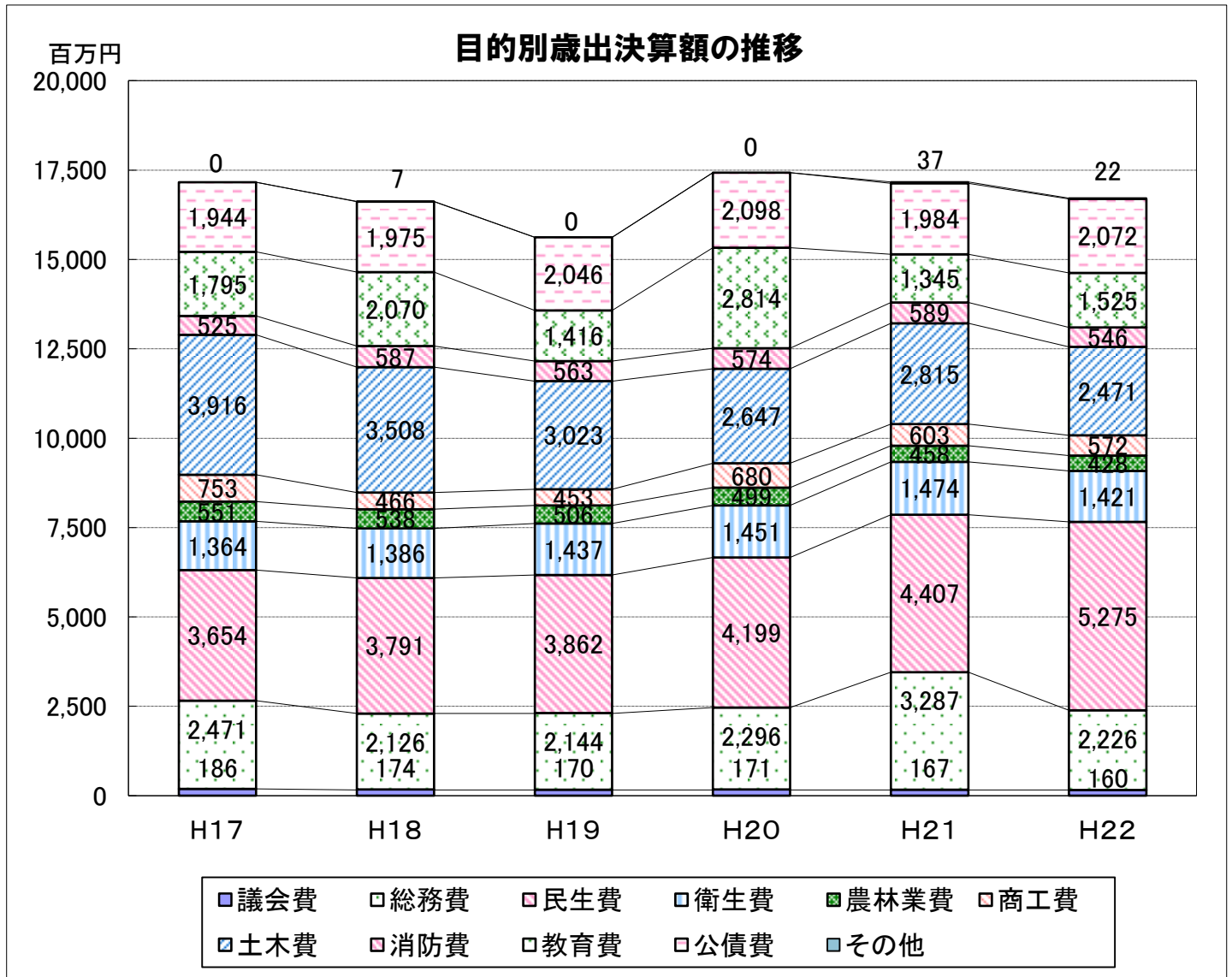
目的別に歳出決算額の推移を見ると、総務費は、21年度定額給付金事業により大幅に増加しましたが、22年度は一昨年並みの水準となっています。

民生費は、児童福祉法、老人福祉法、障害者自立支援法などに基づいて支給する費用の増加に伴って、年々上昇していますが、22年度は子ども手当の影響により大幅に増加しています。

土木費は、17年度から年々減少傾向にあります。22年度は、公共下水道事業への繰出金の減により減少しています。

教育費は、21年度は学校給食センター整備事業の完了により減少しましたが、22年度は東中学校増改築事業などにより増加しています。

公債費は、21年度と比較して88百万円増加しており、今後も増加し24年度がピークになると予測しています。



* 数値は百万円未満を四捨五入していますので、合計が合わない場合があります。



用語解説

【目的別分類】

地方公共団体の経費を、その行政目的によって議会費、総務費、民生費、衛生費、農林業費、商工費、土木費、消防費、教育費などに分類することを目的別分類といいます。

【性質別分類】

地方公共団体の経費を、その経済的性質を基準として、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、災害復旧事業費、公債費、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金などに分類することを性質別分類といいます。



義務的経費（人件費、扶助費、公債費の合計）は、ここ数年増加傾向にあり、22年度は21年度と比較して11.8%増の76億19百万円でした。

人件費は、定員適正化計画による職員数の抑制を行っており、前年度と比較して1.6%減の26億63百万円となりました。

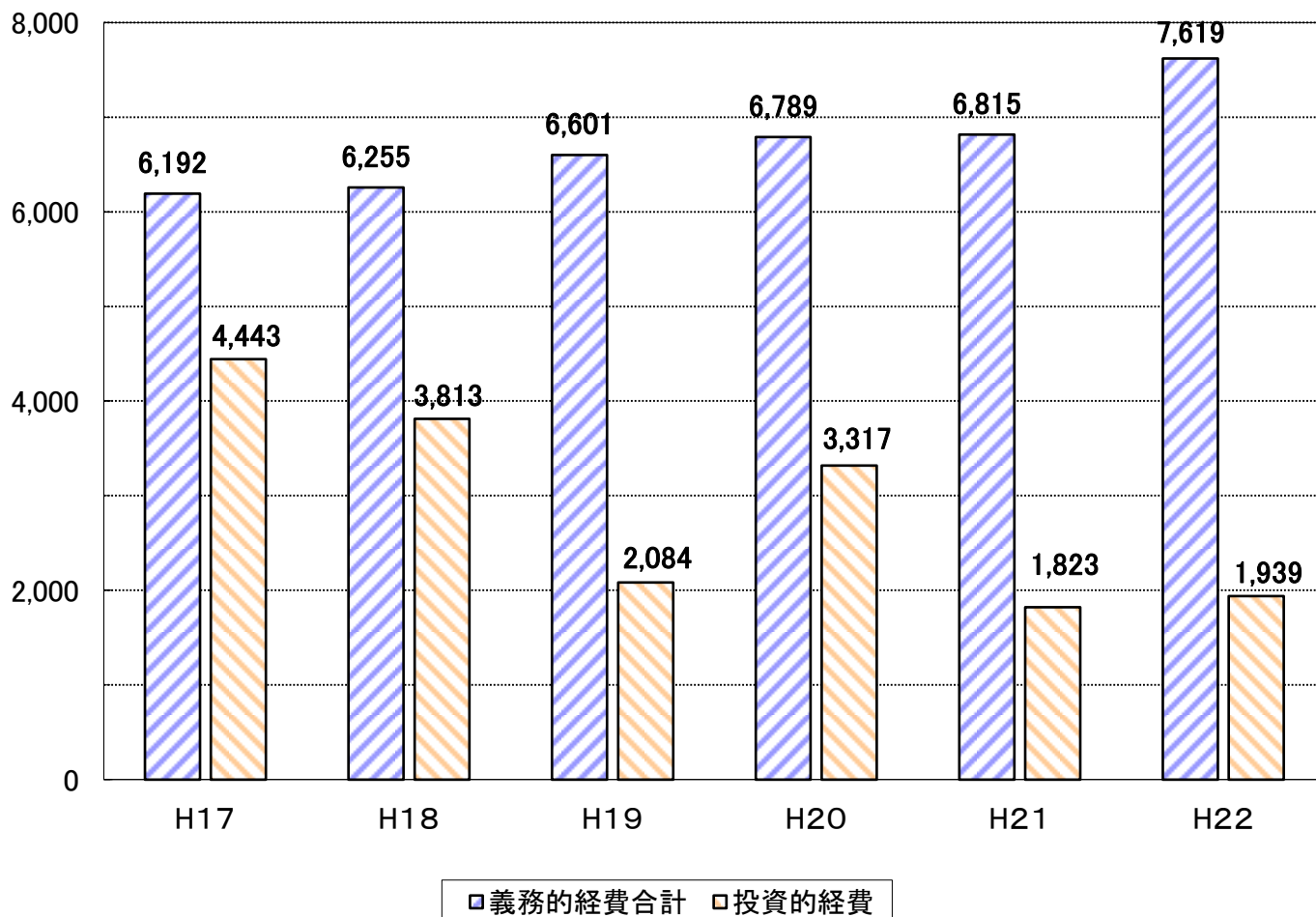
扶助費は、年々増加していますが、22年度は子ども手当の影響により、35.7%増の28億84百万円でした。扶助費は、今後も増加傾向が続くと予測されます。

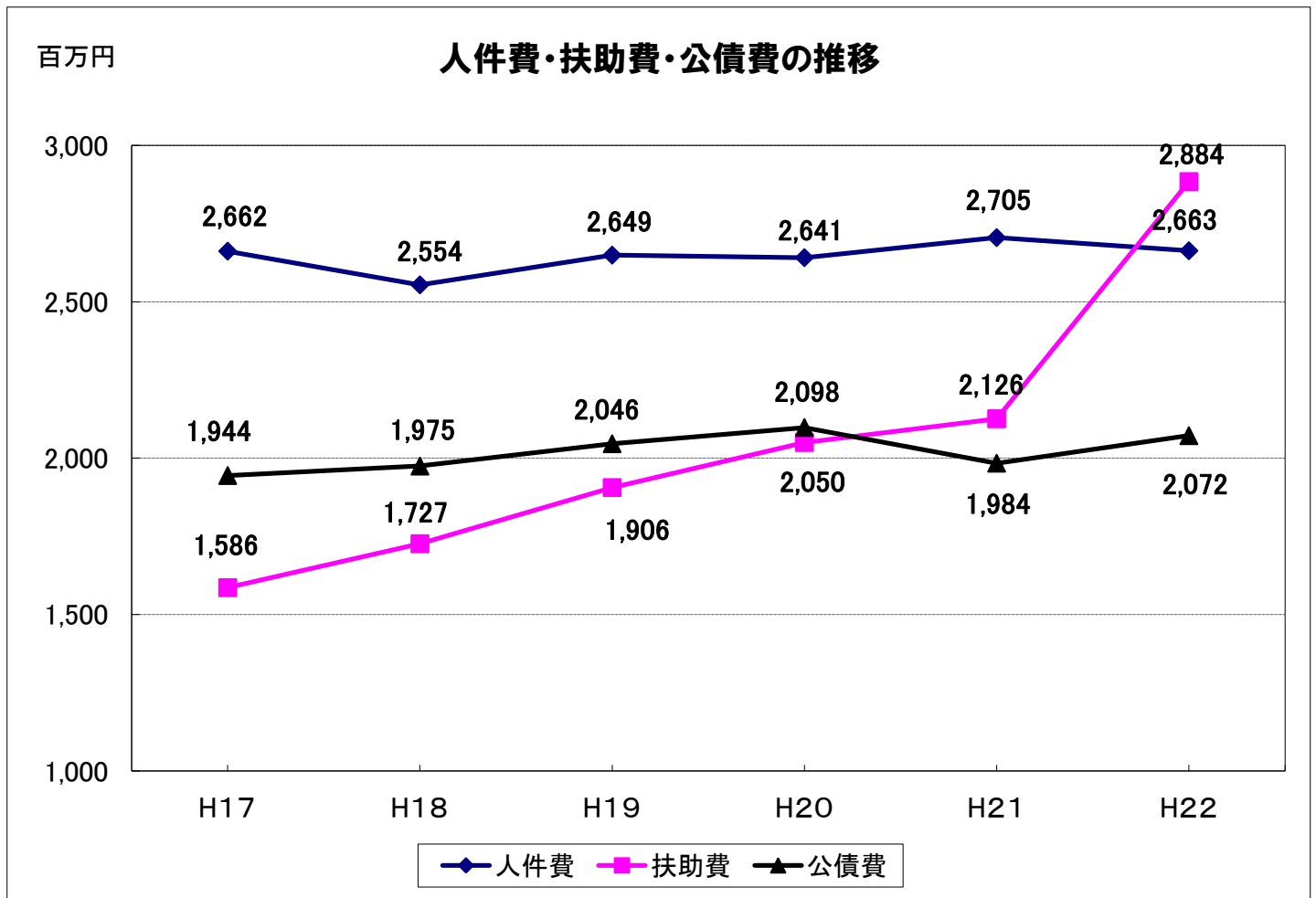
公債費は、21年度は過年度建設事業債の償還終了など、一時的に減少しましたが、22年度は4.4%増の20億72百万円でした。

また、投資的経費は、西畑正理線道路改良事業などの大型事業は完了したものの、東中学校校舎増改築事業などの影響により6.4%増の19億39百万円でした。

百万円

義務的経費・投資的経費の推移





用語解説

【義務的経費】

歳出のうち、その支出が義務付けられ任意に節減できない経費のことで、人件費、扶助費、公債費の3つの経費を指します。きわめて固定的な経費であり、財政の硬直性を測る指標となります。

【投資的経費】

その支出の効果が資本形成に向けられ、ストックとして将来に残るものに支出される経費のことで、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費の3つの経費を指します。



22年度の一般会計決算における実質収支は、12億46百万円でした。

また、財政調整基金への積立て（取崩し）を除くその年の正味の収支を表す実質単年度収支は、15百万円の赤字となりました。実質単年度収支が赤字であれば、過去の剰余金を活用して財政運営を行った結果と言えます。

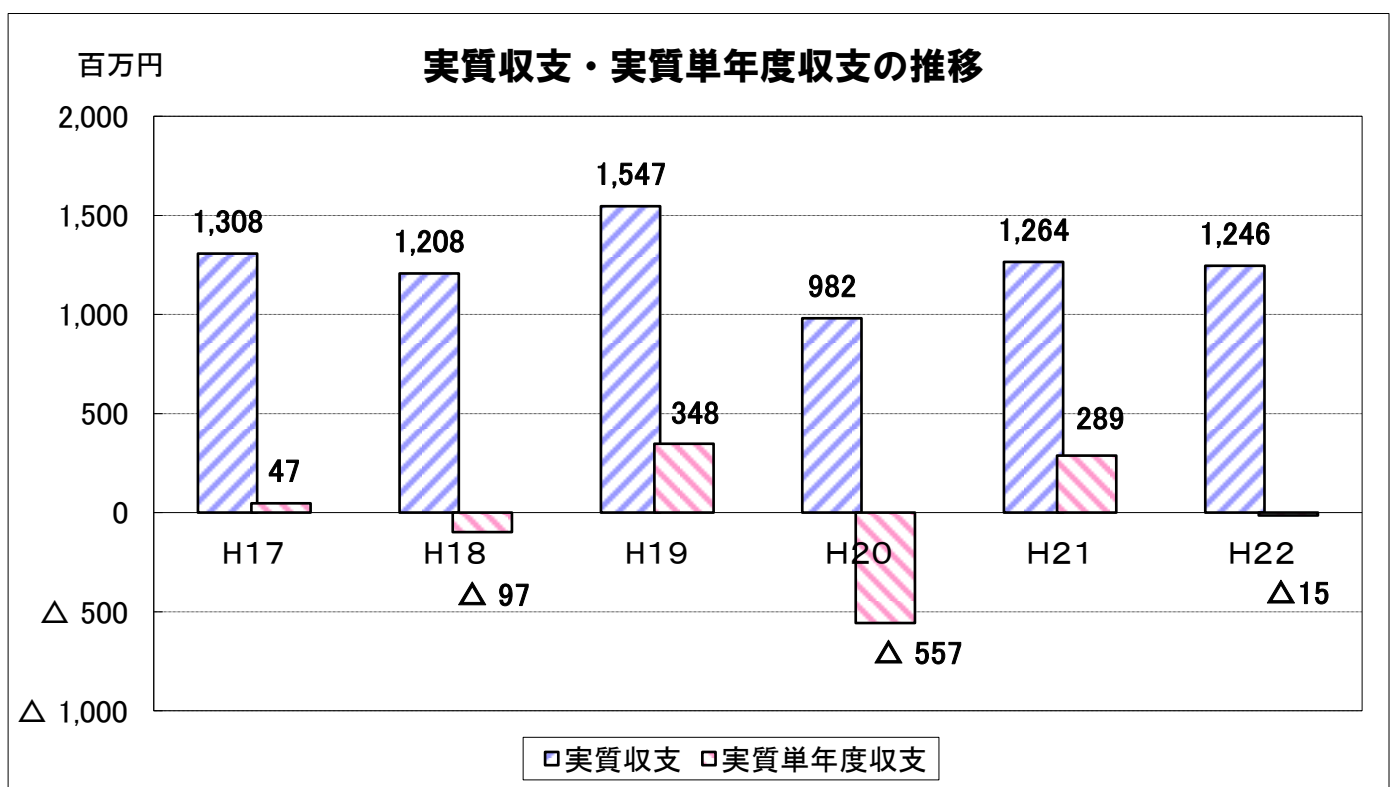
今後は、毎年度収支の均衡を保持していくために、毎年度の増加収入でその年度の増加経費を賄う財政運営に努めます。

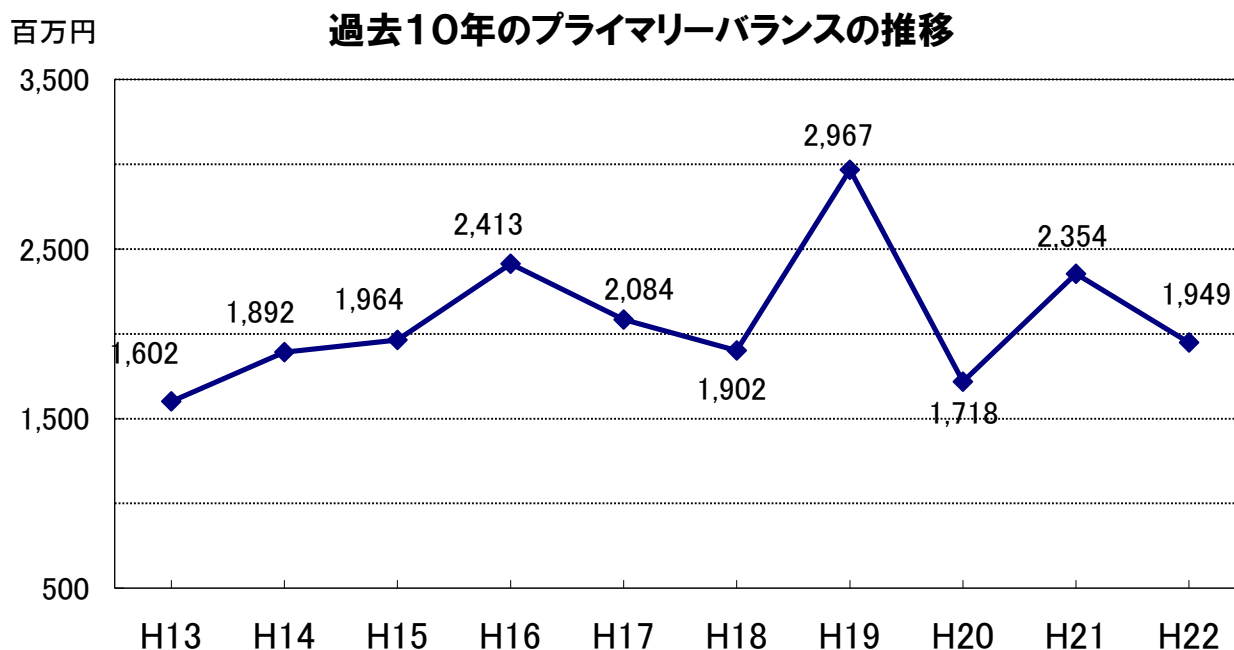
【一般会計決算の状況】

(単位：百万円)

		22年度①	21年度②	増減額①－②	増減比率
歳入決算額	A	18,038	18,582	△ 544	△ 2.9
歳出決算額	B	16,718	17,166	△ 448	△ 2.6
形式収支	C=A-B	1,320	1,416	△ 96	
繰越財源	D	74	151	△ 77	
実質収支	E=C-D	1,246	1,264	△ 18	
単年度収支	F	△ 18	283	△ 301	
基金積立（△取崩し）	G	3	6	△ 3	
実質単年度収支	H=F+G	△ 15	289	△ 304	

* 数値は百万円未満を四捨五入していますので、合計が合わない場合があります。





用語解説

【実質収支】

形式収支(歳入決算額から歳出決算額を差し引いたもの)から、翌年度に繰り越す事業に充てるための財源を差し引いたもので、当該年度に属すべき収入と支出の差を示しています。

【単年度収支】

その年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたもので、実質収支に含まれる前年度からの影響(繰越金)を除いて、その年度の収支をあらわしています。

【実質単年度収支】

1年間の収入でその年の支出を賅えたかを示す指標で、財政調整基金への積立て・取崩し、地方債の繰上げ償還など黒字・赤字要素を排除して、実質的な単年度の収支をあらわしています。

【プライマリーバランス】

市債の借入を除いた歳入(税金等)と、市債の償還費を除いた歳出(一般歳出)との間の基礎的財政収支です。黒字であれば、過去の借金の返済以外の支出を借入金に依存せずに税金などで賅っていることになり、正常な状態といえます。赤字の場合は、一般歳出に借金が充てられたことになり、後世代に負担を回していることとなります。

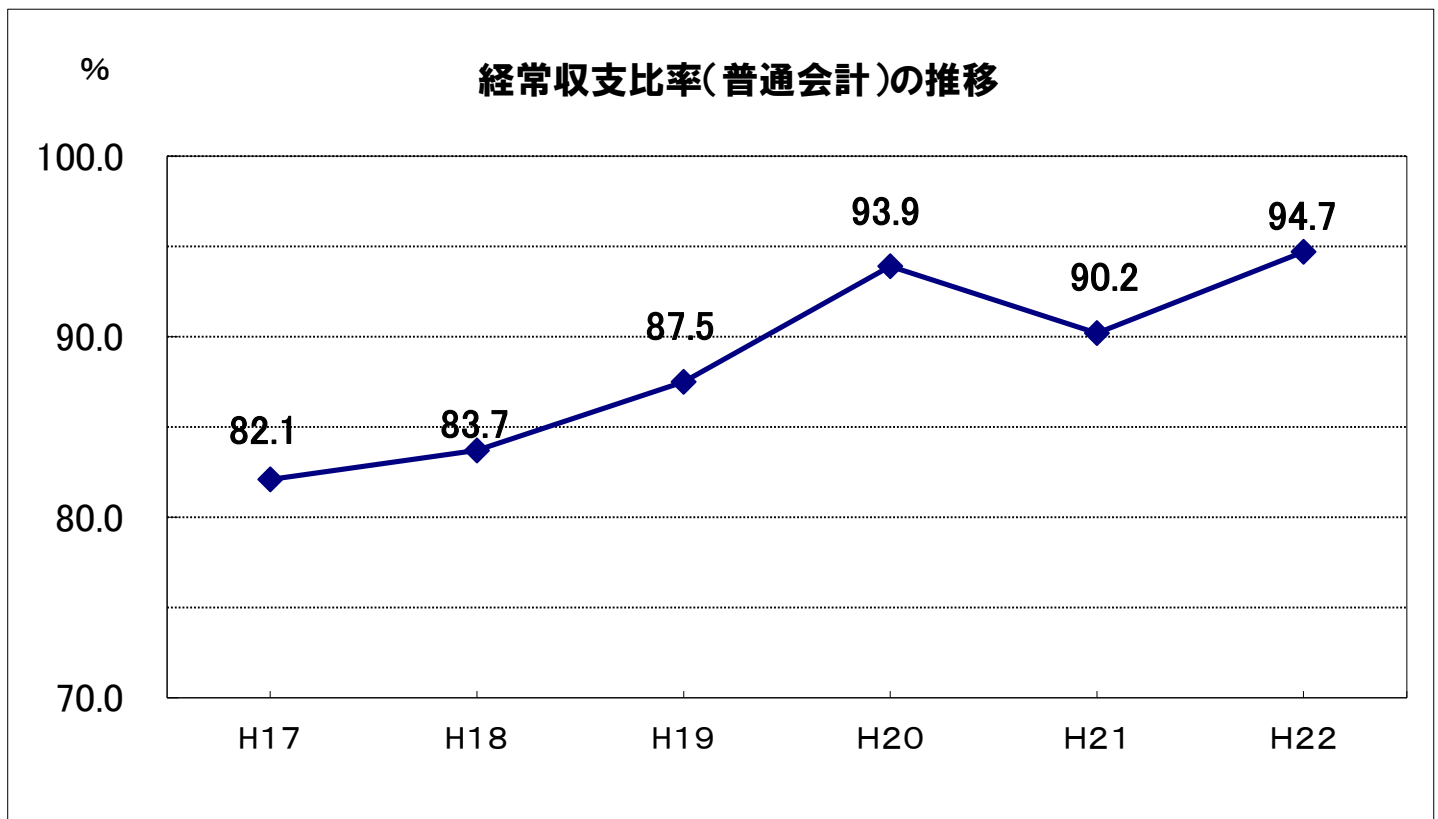


経常収支比率は、21年度は、経常一般財源である普通交付税が20年度と比較して29.7%（3億50百万円）増加するなど、全体で3.8%（4億20百万円）増加したことや、事業の見直しや工夫によって歳出削減に努めた結果、近年でははじめて下落しました。

しかし、22年度は、歳出削減に努め、経常経費充当一般財源（経常的な経費に充当した一般財源）は減少したものの、経常一般財源の中心である市税が5億90百万円の減、普通交付税が84百万円の減となるなど厳しい状況となり、比率は上昇しました。

また、経常経費充当一般財源の内訳では、扶助費で12.9%、公債費で4.6%増加しているものの、物件費で3.5%、繰出金で7.0%減少し、全体で0.3%減少（△31百万円）しました。

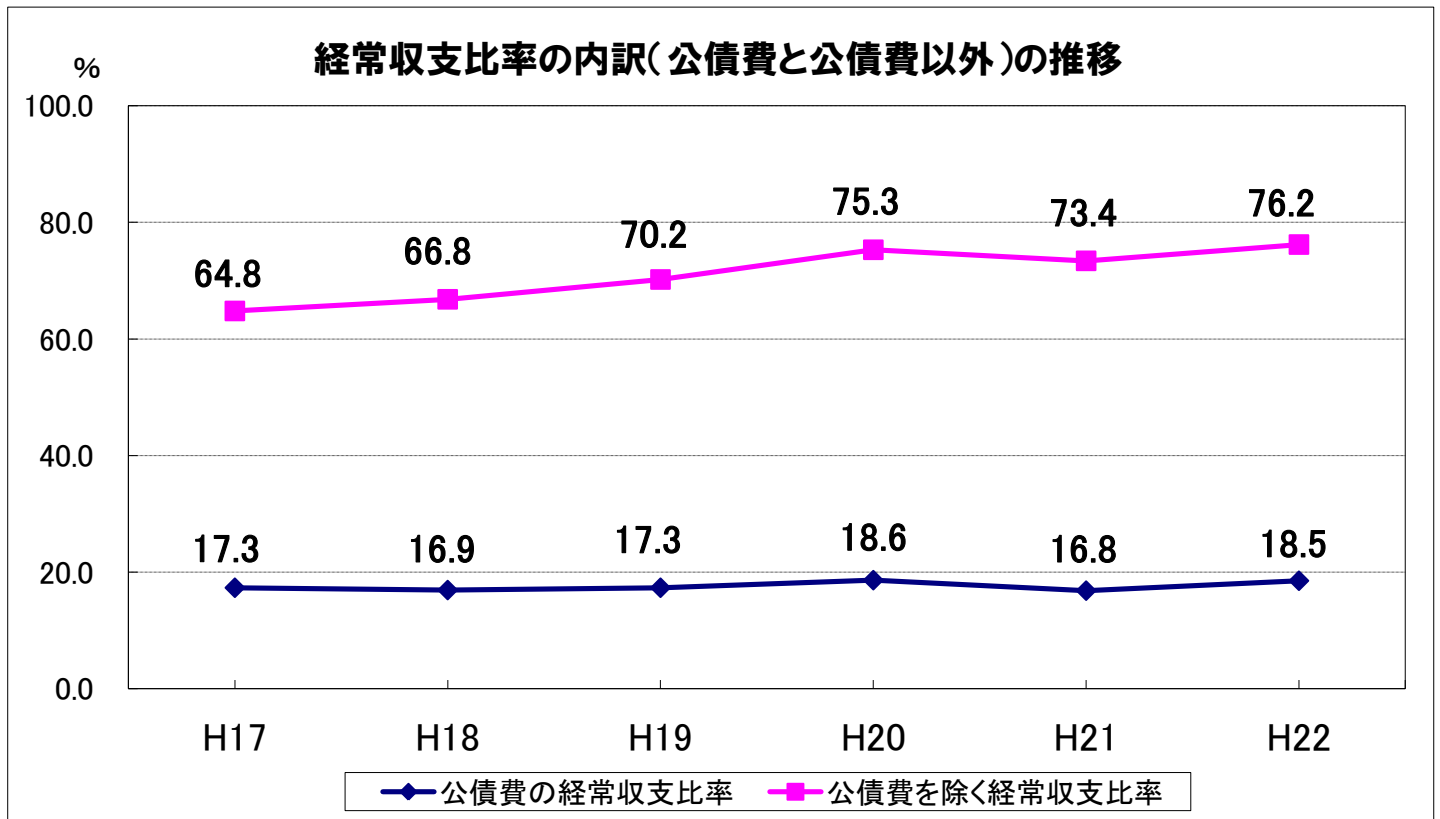
● 経常収支比率 = 経常経費充当一般財源 ÷ 経常一般財源 × 100



用語解説

【普通会計】

全国統一的な比較ができるようにした統計上の会計区分を言い、当市の場合、一般会計のほか、介護認定・障がい者自立支援認定審査会会計のうち、障がい者自立支援認定審査会分を合算したものです。



上記のグラフは、経常収支比率を、公債費と公債費以外（人件費、扶助費、物件費、補助費、繰出金など）に分けて示したものです。

経常収支比率は、21年度は低下したものの上昇傾向にあり、公債費の比率、公債費を除く部分の比率ともに年々上昇傾向にあることがわかります。類似団体との比較（21年度決算）では、当市の場合、公債費を除く部分では、繰出金に係る部分の経常収支比率が高くなっています。

経常収支比率の上昇は、義務的経費だけで財源が消えてしまい、財政運営の弾力性が失われていることを表しています。22年度は数値が再び上昇しましたが、今後も経常経費を抑えるなど、健全な財政運営に努めていきます。

用語解説

【経常収支比率】

財政構造の弾力性を判断するための指標であり、人件費、扶助費、公債費などの経常経費に、地方税などの経常的な一般財源収入（経常一般財源）がどの程度充当されているかをあらわしたものです。一般的に都市にあっては80%程度が妥当と考えられます。



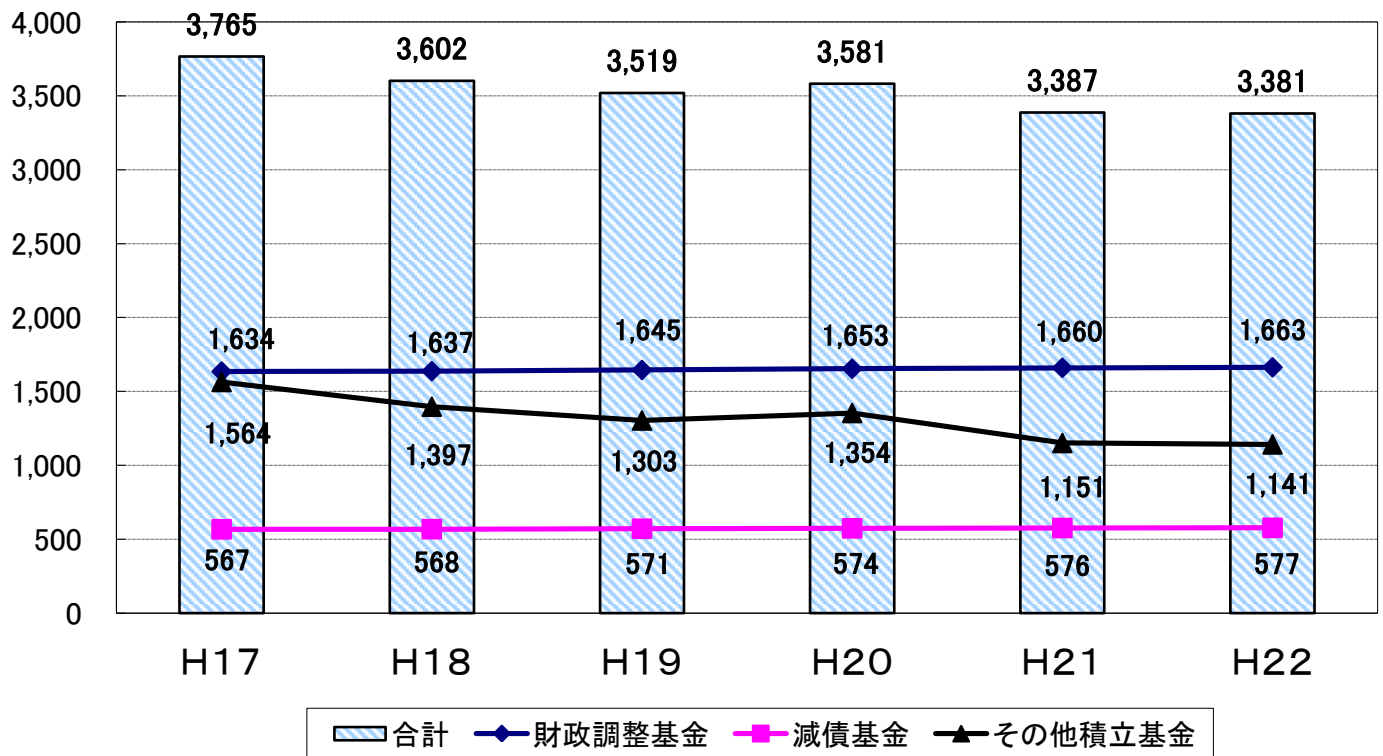
地方公共団体の財政は、経済の不況などにより大幅な税収減に見舞われたり、災害などの発生などにより思わぬ支出を余儀なくされたりします。このような予期しない収入の減少や支出に備え、長期的な視野に立った計画的な財政運営を行うため、財源に余裕がある年度には積み立てをしておくことが必要です。

22年度は、10百万円を積み立てましたが、定住自立圏構想推進基金を16百万円取崩して事業に充てました。

今後も財源不足が見込まれますが、取崩しを抑えた財政運営ができるよう努力していきます。

百万円

基金残高(積立基金)の推移



用語解説

【基金】

①特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置するもの（例えば、下水道事業や学校を建設するために積み立てる現金など）と、②特定の目的のために定額の資金を運用するために設置されるもの（例えば、資金の貸付又は特定の事業や事務を運営するための原資金など）があります。

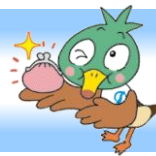
【財政調整基金】

災害の発生などによる不測の支出増や急激な景気後退などによる大幅な税収減に備えるとともに、年度間における財源の不均衡を調整するための基金

【減債基金】

地方債の償還及びその信用維持のために設けられた基金

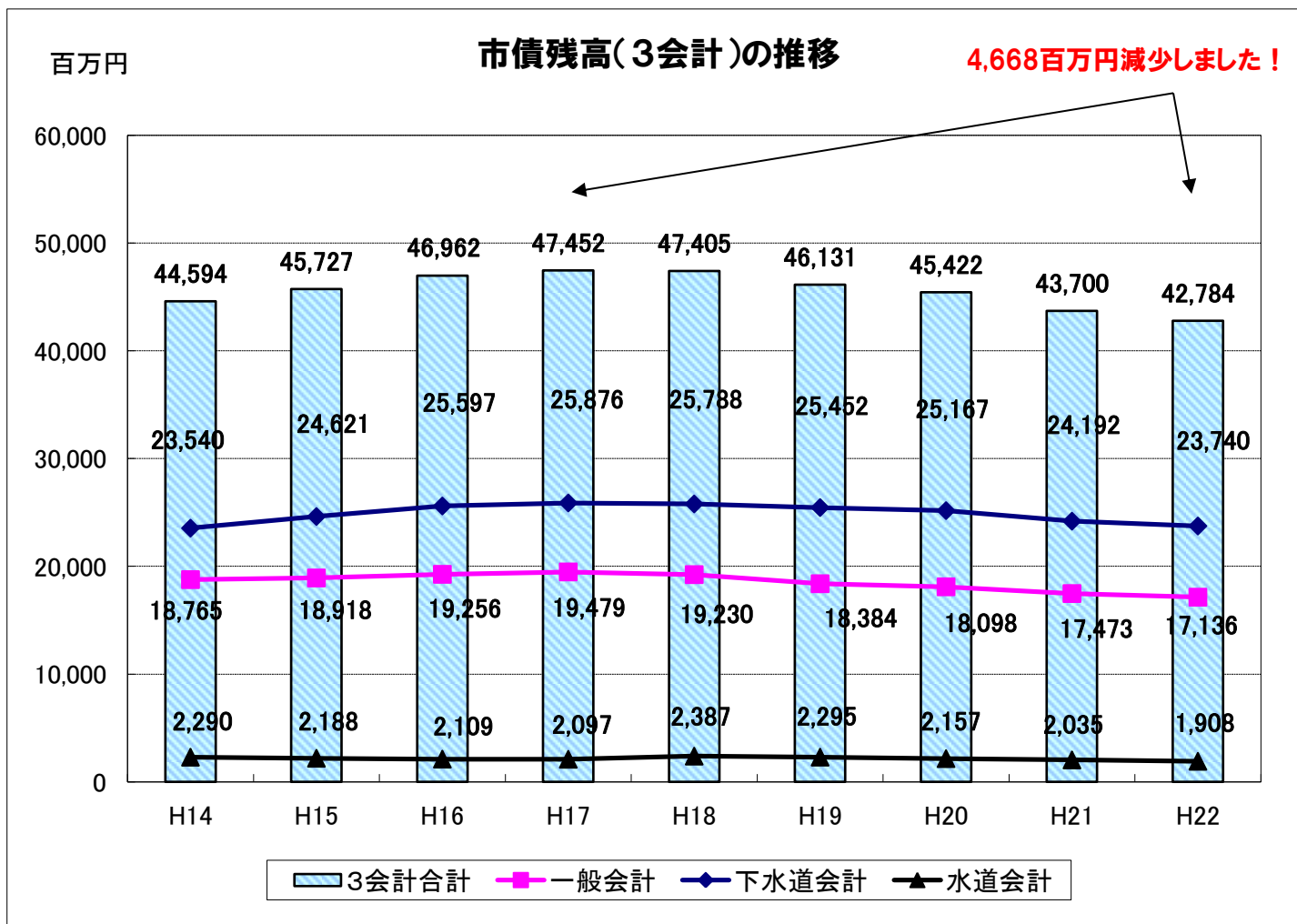
13 地方債



22年度は、市全体として借入を21億36百万円、償還（元金）を30億53百万円行い、年度末の市債残高（全会計の借金残高）は、427億84百万円となりました。

市が借金するには、大きく二つの理由があります。一つは、資金の調達です。学校などを建設する場合、国や県の補助はあるものの、大部分を自己負担で賄わなければなりません。この自己負担を確保するために借金をします。もう一つは、負担の平等を保つためです。学校は数十年にわたって利用し、多くの世代の人が受益者になります。このため、資金を1年で払った場合、一部の世代だけにその負担を課すことになるため、ある程度の期間で平等に負担していくという意味も持っています。

市債残高を適正に保つよう、借入額を元金償還額以下に抑えるなど、計画的な市債の借入れに努めます。また経営方針の中で、17年度から「10年間で100億円の市債残高の削減」を目標に、市民の皆さんの将来の負担を軽減します。



* 数値は百万円未満を四捨五入していますので、合計が合わない場合があります。



一般会計から特別会計等へ歳出される繰出金は、年々増え続けていましたが、22年度は下水道事業会計への繰出金が3億76百万円の減となったことから減少しました。

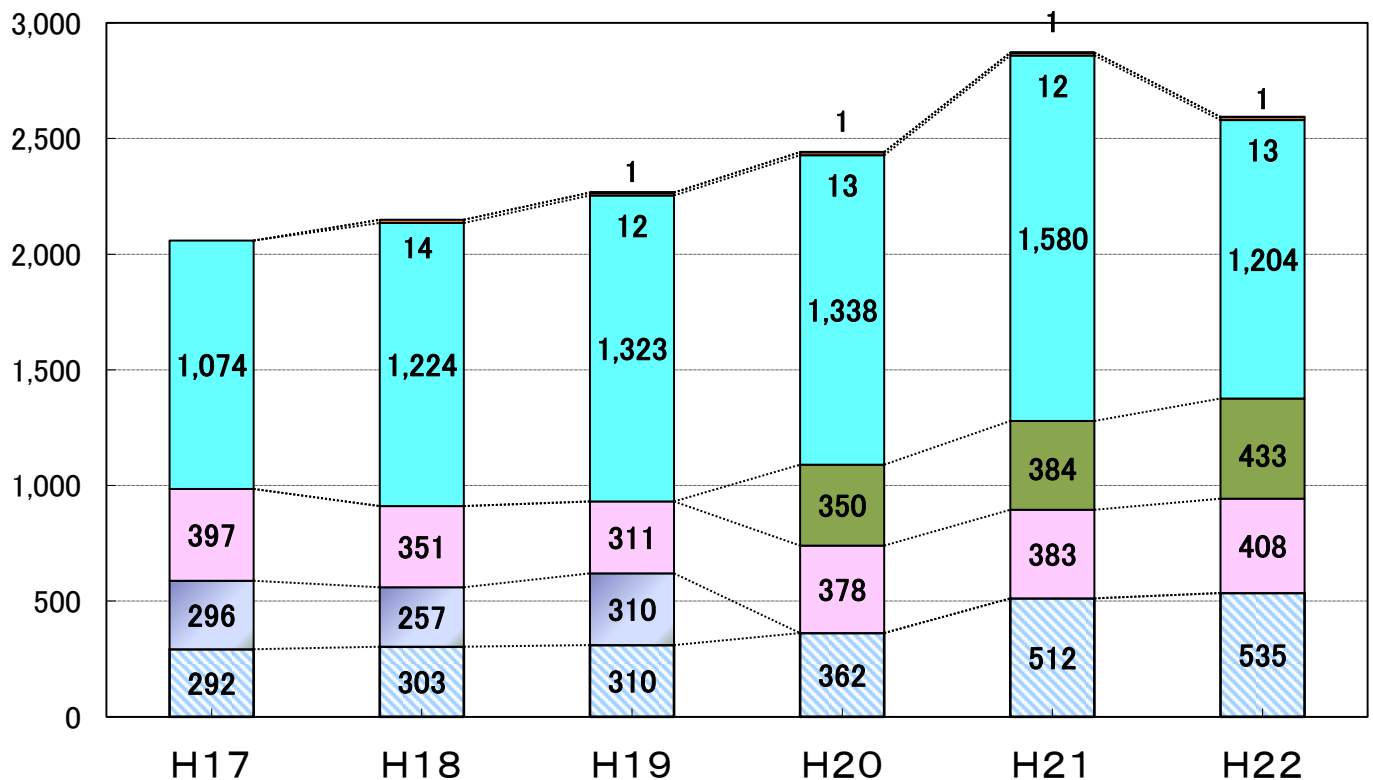
22年度決算全体では、17年度と比較すると約1.3倍の25億94百万円、前年度と比べて2億77百万円(9.6%)の減となりました。

繰出金の変動要因は、繰出し先ごとに様々ですが、特に増加が著しかった下水道事業会計において、22年度は、公債費の世代間の公平化を図るため、資本費平準化債の借入を行ったことにより減少しています。

健全な財政運営のためには、繰出金の抑制が必要不可欠であり、特別会計においても継続的に事業を見直し、歳出削減や繰出金以外の収入で賄えるような努力を行っていきます。

百万円

繰出金の推移



□国民健康保険会計

□介護保険会計

□下水道事業会計

□その他繰出金

□老人保健会計

□後期高齢者医療会計

□介護認定・障がい者自立支援認定審査会会計

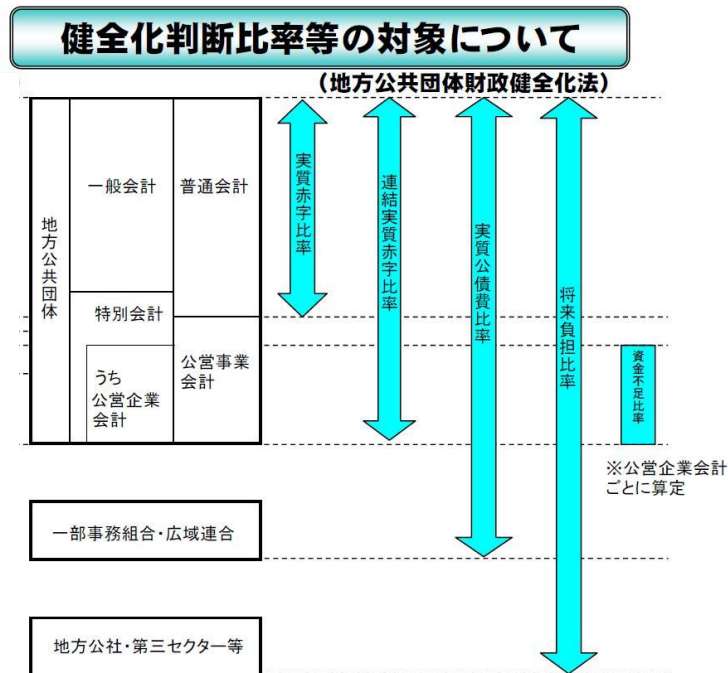
* 後期高齢者医療会計繰出金には、後期高齢者医療連合への負担金が含まれています。

* その他繰出金は、定額運用基金(土地開発基金、高額療養貸付基金、ふるさと文庫基金)に対するものです。



地方公共団体の財政を適正に運営することを目的として、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」が平成19年6月に公布され、19年度決算から財政健全化に係る各指標の公表が義務付けられました。

財政健全化法では、「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政状況の悪化を確認するとともに、特別会計や企業会計も合わせた連結決算により、地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしようとするものです。



出所:総務省資料

01. 実質赤字比率

一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

平成22年度・・・赤字額はありませ

※早期健全化基準：13.15%

※財政再生基準：20.00%

02. 連結実質赤字比率

市の全会計を対象とした実質赤字（又は資金収支の不足額）の標準財政規模に対する比率

平成22年度・・・赤字額はありませ

※早期健全化基準：18.15%

※財政再生基準：40.00%

03. 実質公債費比率

一般会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

平成22年度・・・12.7%（平成21年度 12.8%）

【早期健全化基準：25.0% 財政再生基準：35.0%】

04. 将来負担比率

一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

平成22年度・・・56.7%（平成21年度決算数値 70.4%）

【早期健全化基準：350.0%】

【H22.8.12現在速報値】



美濃加茂市経営企画部行政経営課財政経営係

平成23年9月